

令和 7 年度都立青梅総合高等学校体育施設開放に伴う団体登録募集要領

1. 目的

この要領は、都立青梅総合高校の体育施設を広く都民のスポーツ活動の場の使用に供するために利用団体の募集手続き等を定めることを目的とする。

2. 実施内容

(1) 開放施設及び日時

ア 開放施設 体育館・グラウンド・テニスコート

イ 開放日時 令和 7 年 1 2 月 6 日 (土) 午前 2 時間・午後 2 時間

令和 7 年 1 2 月 7 日 (日) 午前 2 時間・午後 2 時間

※開放時間区分 : 午前 9:00～11:00 午後 13:00～15:00

(2) 使用者

体育施設を使用できる者は、次の要件を満たす団体とする。

ア 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 名以上の団体

イ 指導統轄を行う 20 歳以上の責任者がいる団体

ウ アマチュア活動を目的としている団体

エ 営利を団体としない団体

オ 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体

カ その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること。

団体区分及び団体の定義は、別表 1 のとおりとする。

3. 登録手続き

登録を希望する団体は、以下のとおり必要書類を提出しなければならない。

(1) 受付期間

令和 7 年 6 月 2 日 (月)～令和 7 年 6 月 30 日 (月)

(2) 周知方法

本校ホームページに掲載する。

(3) 提出書類

ア 「都立学校施設使用団体登録申請書【施開様式 2】」

イ 「登録団体構成表【施開様式 3】」

(4) 提出書類

第 3 (3) で定める提出書類を郵送 (消印有効) 又は持参により経営企画室に提出する。

ただし、新規登録する場合は、団体責任者が持参すること。(どちらも TEL の上)